

令和4年10月10日

ご家族の皆様

社会福祉法人与謝郡福祉会
理事長 四宮 功雄
〈公印省略〉

面会制限の一部解除について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

去る7月下旬から8月中旬にかけて、新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生したことに対しては多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。その後も9月中旬に陽性者がみられましたが、どうにか拡大することなく、ご入居者の日々の暮らしも少しずつ戻ってきています。

そうした状況から、感染拡大防止のためご面会を中止させていただいておりましたが、下記の要領で一部再開することにいたしました。

しかしながら、いまだ予断を許さない状況が続いており、限定的な形でのご面会とさせていただきます。誠に恐れ入りますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、引き続き、Web面会についても対応は継続いたします。お気軽にご利用ください。

記

面会再開日 : 令和4年10月17日(月)～

面会時間 : 13時半～15時半(1回あたり15分間まで)

面会場所 : 事務所棟の会議室

面会人数 : 1家族3名様まで

※混雑を避けるため、ご入居者1名につき1週間に1回までとさせていただきます

その他 : ①来苑の際は、体温測定・マスク着用・手指消毒をお願いいたします。発熱、倦怠感、呼吸器症状に不調がある方の面会は、お断りすることがありますのでご了承ください。

②面会を希望される場合は、前日までに予約をお願いいたします。

③面会中の飲食はお控えください。

④面会中は換気をした状態でお願いします。

⑤ご入居者とは2m以上の距離を保っていただくか、アクリルパネル越しでお願いします。

⑥ご入居者の体調が優れない場合は、看護師の判断によりお断りすることがあります。

⑦これらの対応は、緊急時または看取り期にある場合などは除きます。

以上

お問い合わせ
上野、深田、平野
0772-43-2011
nijigaoka@yofuku.or.jp

その他の面会方法及び生活のご様子について

虹ヶ丘公式SNSについて

【フェースブック】

<https://www.facebook.com/nijiga0ka>



【インスタグラム】

<https://www.instagram.com/nijiga0ka/>



オンライン上でビデオ通話によるご面会方法

